

栄養成分分析のご案内

食品の表示について定めた「食品表示法」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、消費者向けに予め包装された全ての加工食品等に栄養成分表示が義務化されました。

栄養成分表示の基本項目は、熱量（エネルギー）、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量（ナトリウム）の 5 項目です。

◇ 検査料金

項目	検査料金
熱量（エネルギー）	5 項目セット料金：18,000 円（税別）
たんぱく質	
脂質	
炭水化物	
食塩相当量（ナトリウム）	
	食塩相当量除く料金：15,000 円（税別）

☆検査項目の追加、料金等はお相談ください。

◇ 検査結果の表示

原則として 100 g 当たりとして試験結果を記載しますが、希望により 100ml 当たり、1 食分当たり、1 包装分当たり、1 個当たり等の単位も併記できます。

◇ 検査試料量

基本 5 項目の試験には、約 200 g の試料が必要となります。
また、追加項目等により必要な試料量は変わります。

◇ 検査のご依頼

検査は本部（福島）で行いますが、
地区センター（郡山、会津、いわき、南相馬）
でも受け付け可能です。

まずは、お気軽に
お問い合わせください！

当協会は、創設 40 年安全・安心な生活環境の保全に寄与することを
目的として水質検査、大気測定、食品検査、作業環境測定等の事業を行っています。

食品検査は、厚生労働省食品衛生法登録検査機関として確かな技術と豊富な経験で、
皆さまからの信頼にお応えします。

厚生労働省食品衛生法登録検査機関東北厚 0227 第 2 号

公益財団法人福島県保健衛生協会

医療・環境衛生部 環境衛生課

担当者： ししどじゅんいち さくまともひこ
 実戸 純一、佐久間 智彦

TEL：024-546-0561/024-546-0597

fax：024-546-0400

960-8550 福島市方木田字水戸内 19-6